

議長（明和善一郎君） 2番 杉田雅史君。

2番（杉田雅史君） 皆さん、おはようございます。杉田です。

私からは、今回、当村における健康づくり、また公園の有効活用という面から、テニスコートの利用についてお尋ねしたいと思います。

当村においては、第4次舟橋村総合計画の中の基本目標において、生涯学習・生涯スポーツへの取り組みとして、「学校体育施設の活用やテニスコートの管理など、利用しやすいスポーツ環境の整備に努める」とうたっています。

また、ふなはしむら健康構想の中では、運動を全くしない人のうち「運動する場所がない」と答えられた方が4.5%いらっしゃっており、バランスのよい食事、適度な運動をする、十分な睡眠をとるといった健康的な生活習慣の一翼を担う運動環境が十分ではない状況にあると思います。

当村のテニスコートの利用状況については、平日はおおむね中学校の部活動に利用されており、土曜、日曜日につきましては、一般の方々の利用でほぼ満員の状況にあります。そして、その内訳を見ますと、利用者のうち村外の方が村内の方よりも多く利用している状況であると聞きました。

このような状況の中、村民の方々が地元にあるテニスコートにある程度自分の望む時間帯に利用できる状況をつくるのが、さきの総合計画や健康構想にマッチした考えと思われ、例えば村民と村外の方々の利用料金に差を設ける等、条例の中では制定することが難しいとするならば、現在、前月の1日より翌月の予約を受け付ける体制となっているところではございますが、村民の方々の予約は、予約の開始前、1カ月でも1週間でも先に予約を受け付けられる体制とすることにより村民の方々の利用拡大に結びつくものと考えますが、当局のお考えをお伺いしたいと思います。

また、結果として、一般の方々の利用は土日に限られるということを考えれば、平日の夜間も含めて利用できれば、その利用者数も大幅に増加し、健康構想でも出ており、その場が健康づくりの拠点となり、また健康的なコミュニティ活動の推進に結びつくものと考えます。

そのようなことを考えれば、高額な初期設置費用に設置後の維持費、電気料の負担、周辺への環境に対する影響等、各種問題もあるかとは思いますが、村民が望むスポーツ施設としてテニスコートへのナイター設備の設置を検討する時期が来たのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、このテニスコートの利用拡大につきましては、地域住民の交流の拡大が図れる施設という考えもございますし、現在協議がなされている舟橋村創生プロジェクト総合推進会議においても、コミュニティ空間等整備活用部会において、公園の有効活用としての施設整備だけではなく、生きがいの創出にもつなげる公園整備を検討され、また公園を含めたまちづくりとして協議がなされていることとは思いますが、現在までの検討状況についてお聞きするとともに、今後どのように進めていかれるのかについてお伺いしたいと思います。

以上、私からの質問とさせていただきますが、村民からの切実な声とお考えいただき、村当局としてぜひとも真摯なご検討をされることをお願いしたいと思います。

議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 2番杉田議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、テニスコートの利用拡大についてであります。

議員さんのご指摘のとおり、村営テニスコートは平成5年度から開設しておりまして、当初は村民の使用料は無料でありましたけれども、平成10年度から受益者負担の原則の考え方を導入いたしまして有料にいたしております。

使用料の概念は、公共施設などの利用者にその利用の対価として負担していただいているものであります。利用者から見れば、当然、安価であるほど喜ばしいものでありますけれども、その場合、公共施設の維持管理や運営に要する経費の不足分は税金で賄うことになりまして、住民全体で負担するということになります。

施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考えたときに、利用者に応分の負担をしていただくことが必要であると考えております。

現在の使用状態を見ますと、全体の約6割が中学校の部活やバンドリーのテニス教室が使用いたしまして、使用料は無料となっております。

また、有料者の約6割が村外の方でありまして、村内利用者を上回っております。

現在のところ、村内のテニス人口を把握しておりませんので、どれほどの需要があるのか不透明でありますけれども、現時点では、ナイター照明のような大規模な施設整備の考えは持っておりません。しかし、今後、村民のニーズが高まるならば、土曜や日曜日の定まった時間帯で村民が優先的に使用できることも検討してまいりたいと思っております。

次に、コミュニティ空間の整備についてお答えをいたします。

コミュニティ空間の整備につきましては、産官学金連携による創生プロジェクト総合推進会議で検討を進めているところであります。

コミュニティ空間活用整備事業では、公園の整備と言うとハードのイメージが強いかと思いますが、公園の本来の目的でありますコミュニティの醸成が達成できるようなソフト面を形成することを主目的にしております。これまで全体会議を2回開催し、また個別の打ち合わせも複数回行ってあります。

今年度中に住民ニーズの収集や公園の利用に関する社会実験などを実施しながら、公園の効果的な活用方法を取りまとめると同時に、プロジェクト全体のマスタープランも策定することにしてあります。

いずれにいたしましても、プロジェクト事業につきましては議員の皆さんと十分協議してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。